真鶴町総合教育会議議事録

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 令和３年３月２６日（金）　１０時００分～１０時５９分 |
| 開催場所 | 真鶴町民センター３階　講堂 |
| 出席者氏名 | 町長　　松　本　一　彦  教育長　　加　藤　哲　三  教育委員　　瀧　本　朝　光  教育委員　　草　柳　栄　子  教育委員 佐 々 木 美 穂  教育委員 松　野　　　司 |
| その他の  出席者氏名 | 総務課長　　高　橋　悦　子  教育課長　　岩　本　幹　彦  教育課副課長兼指導主事　　水　野　琢　磨  教育課主幹兼学校教育係長　　小　野　真　人 |
| 議事の大要 | 別紙のとおり |
| 協議事項 | 議事  （１）真鶴町教育大綱の改定について  （２）学校教育への外部機関・人材等の活用ついて  （３）その他 |
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 傍聴者 | ５人 |

高橋総務課長　　　　　皆様おはようございます。それでは定刻となりましたので、これより令和２年度第１回真鶴町総合教育会議を開会させていただきます。昨年度に続きまして、新型コロナウィルス感染症対策をとって実施させていただきます。申し遅れましたが、私、本日の進行を務めさせていただきます総務課長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。開会にあたりまして、本会議の構成員につきましては、名簿にありますとおり、町長、教育長、４名の教育委員となっております。また、公開の会議となっていますので、傍聴の方もいらっしゃっています。それでは次第に則って進めさせていただきます。まずは真鶴町長　松本一彦よりごあいさつをお願いします。

松本町長　　　　　 　あらためまして皆さんこんにちは。委員の皆様、また、傍聴にいらっしゃった方、本日はお集まりいただきありがとうございます。ご承知のとおり総合教育会議というのは、平成27年度の開催から今回で７回目の会議となりました。私としては、本日は初めての総合教育会議ということで参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。現在の教育委員会制度では、町長、町行政と教育委員会の今まで以上の連携や関係が求められています。今後、今まで以上に意思疎通や相互の連携を取りながら進めていきたいと思います。

　　　　　　　　　 　さて、ここでコロナの関係をご報告させていただきたいと思います。幸いにも町内7名の感染者数ということで、なんとか感染を抑えられている状況です。これは町民の皆様をはじめ、学校の関係者をはじめ多くの方々のご協力をいただいている賜物だと思っております。今後もこれを維持できるように行政としてもできることを進めていきたいと思っております。それから、今、町民の皆様が一番関心のあることと思いますが、コロナワクチンがどうなるかということでございます。なかなか、国や県からくる情報というのが変わったり、１日でがらりと変わるといった状況がありまして、正確な情報をお届けする機会がなかったのですが、現状でのお話しをさせていただきますと、４月26日の最後の週にワクチンが届く予定となっています。そこから情報センター真鶴を利用して、まず65歳以上の方の接種をしていく計画となっています。予約方法については、箱根町と共同でコールセンターを設置しまして、電話等で予約して接種していただくという流れですが、詳細につきまして今詰めているところでありまして、時期になりましたら接種券というのを各家庭にお送りしまして、そちらをご覧になって接種していただくこととなりますが、もし、町民の方からお問い合わせがあった場合は分かる範囲でお答えいただいて、分からないことは担当部署を設けておりますので、そちらにお問い合わせいただきますようお伝えしていただけると有難いと思います。いずれにしても、緊急事態宣言は解除されましたけれども、外出自粛というのは続いていますので、特に子どもたちに感染が広がらないよう細心の注意をはらって行政として進めてまいりたいと思います。

本日の会議につきましては、「真鶴町教育大綱の改定ついて」「学校教育への外部機関・人材等の活用ついて」の協議を行うこととなります。町長と教育委員会が真鶴町の、より良い教育の姿を共有して、その実現に取り組んで考えていきたいと思います。本日は、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

高橋総務課長　　　　 ありがとうございました。それでは、これより議事に入らせていただきますが、資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

本会議の設置要綱に議事進行は町長が行うとされていますので、町長、進行をお願いいたします。

松本町長（議長）　　　はい、ここからは議長として進行させていただきます。それでは、「議事(１) 真鶴町教育大綱の改定について」です。それでは、教育の大綱ということで教育長より説明をお願いします。

加藤教育長　　　　　　それでは資料１－１と１－２をご覧ください。まず資料１－２をご覧ください。教育大綱の期間ですが、この教育大綱の期間は、令和２年度から令和５年度までの４年間とします。これが今の期間でございます。しかし、ここで町長が変わったこと、また、町の総合計画が変わったことで変更する必要が生じたということでございます。そこで、資料１－１のとおり教育大綱（案）として提示するものです。なお、変更があった部分について説明をさせていただきます。

　　　　　　　　　　　まず、教育大綱の趣旨の網掛け部分「一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、そして、心豊かな生活と文化のあふれるまちづくりを引き継ぎ」となっています。このようにしましたのは、第５次真鶴町総合計画に移行しますが、作りが変わりまして、学校教育、社会教育を包括した教育に関する基本政策が示されていません。そこで、第４次総合計画の文言を引き継いだものです。

　　　　　　　　　　　次の変わった部分として、「真鶴町教育大綱では」の後の部分について、先ほどご説明しましたとおり「第４次」が「第５次」に変わっています。それから「令和３年度から令和６年度までの４年間とします」と改定しています。

　　　　　　　　　　　次に裏面をご覧ください。大綱の基本方針ですが、学校教育の分野の１は変更がありません。ただ、この順番ですが、学校は、まず、確かな学力、そして豊かな心、健やかな体、つまり「知・徳・体」のバランスある育成を目指すという、これについては時代を経ても変わらない目標ということで、そのまま置かせていただきます。

　　　　　　　　　　　２番「子どもの育ちを支える教育環境の整備」です。資料１－２では「（1）安全な教育環境を整備します。」となっています。しかし、安全なというのは主に施設を考えた表現となっています。環境というのは、人的な環境も含むであろうということで、人的な環境も含めた表現ということで、「安心して学べる」に改めます。その他について変更はありません。

　　　　　　　　　　　３番の「地域と連携した教育の推進」については前教育大綱を引き継ぎたいと思います。

　　　　　　　　　　　次、４番の「将来の課題に対応した教育行政の推進」の２番目です。「少子化・学校の小規模校化に対応した」に改めます。「真鶴の教育のあり方」となっておりましたけれど、それでは少し漠然としているんではないか。具体的な表現方法を考えまして、「少子化・学校の小規模校化に対応した」としました。それから、(3)に新たに「中学校での給食の実現に向けた取り組みを加速します。」を置かせていただきます。来年度、中学校給食に向けた調査費を計上しています。また、ここでは「検討します」という文言も検討しましたけれども、「検討します」では、あいまいであろうということで、より強い表現、つまり「実現に向けた取り組みを加速します。」という表現にしています。

　　　　　　　　　　　続いて、社会教育の分野をご覧いただきたいと思います。初めの部分は特に変更はございません。１の「文化活動の推進」の(3)の「町立美術館・博物館の活用・利用の促進を図ります。」を新たに追加させていただきました。両施設については、赤字が続いております。しかし、施設の存続のためには、町民の理解を得るためにも、また、町内の人々に活動を働きかける等、そうした町民の理解を進めることが大切となってきます。町外の方々に少しでも来ていただきたいということで加えさせていただきました。

　　　　　　　　　　　２の「スポーツ活動の推進」については従来のままとさせていただきます。

　　　　　　　　　　　３の「青少年の健全育成の推進」の（3）に新たに「人とのつながりを育む活動を推進します。」を置かせていただきました。青少年の健全育成を図るにあたっては、人とのつながりを生む活動につきましては、この教育大綱でも、ぜひ触れてほしいということで、追加させていただきました。

　　　　　　　　　　　説明は以上となります。

松本町長（議長）　　　説明された内容について、質問やご意見を委員の皆様からお伺いしたいと思います。

瀧本委員 　大綱の基本方針の４「将来の課題に対応した教育行政の推進」（2）「少子化・学校の小規模校化に対応した」と書かれている部分があります。個に対応した教育ができるというメリットが、少子化になったとしても真鶴の良さとして残されていると思います。一人ひとりの子どもに対応した教育というメリットを生かすための施策を、やっぱりこれから考えていかなければいけないのかなと。前と同じではなくて、それぞれの個性がある訳ですから、その個性に合わせた教育ができるという、学校だけでは対応できないケースもありますが、家庭に課題があるとか、いろいろなことがありますが、個が持っているバックボーンも含めて対応できる教育ができるというメリットを生かした施策というものを、やっぱり人数が少なくなって目が行き届いている訳ですから、そこをやっていかなければいけないかなと思いますので、ぜひ、ここは具体的なものを検討していっていただきたいなと思います。

加藤教育長　　　　　　真鶴の良さはですね、本当に地域一体となって育てていただいているということ、また、まなづる小、真鶴中ともに町費の職員を手厚く配置していただいていること、個に対応できる教育体制が整えられていることだと思うんですね。また、学校の小規模化というのはマイナスだけでなく、プラスのメリットもかなりあります。そこで、少子化、学校の小規模化のメリットに重きを置いて今後の施策を進めていくというように考えています。

松野委員　　　　　　　その下の「中学校での給食の実現に向けた取り組みを加速します。」ですが、給食は保護者にとって非常に関心のある話題だと思いますが、財源的な裏付けですとか、用地、施設の問題ですとか、あるいは学校自体が老朽化している状況での新しい施設ですとか、親子方式とか自校方式ですとか、いろいろあると思うんですけれど、その辺を総合的に判断しながら、ぜひ実現できるよう考えていただければと思います。

加藤教育長　　　　　　財源的な裏付けも含めて給食の調査を待って、考えていかなければいけない問題だと思っています。

松本町長（議長）　　　私自身も議会の答弁でもさせていただいていますが、いくらかかるかということも大事ですが、それをどう活用するかということも大事で、子どもたちだけでなく高齢者や町民のために使うのかなど総合的に検討して方向性を決めていきたいと思います。

佐々木委員　　　　　　学校教育分野の２の(1)の「安心して学べる」というところを変えられたということですけれど、その下の「気持ちよく生活できる」という言葉と、「安心して学べる」という言葉は同じように私は感じてしまうのですが、前の言葉は「安全な教育環境」ということで、安全ということは怪我をしないとか、事故に遭わないとか、そういうハード面のことを言っていて、安心しては心の問題だと思うんですよ。「安心して学べる」と「気持ちよく生活できる」の違いを教えていただければと思います。

加藤教育長　　　　　　「安全な」というと、私は、施設、教具などのハードの面が頭に浮かびます。「安心して学べる」は、ハードはもちろんのこと、ソフトの部分ですね。例えば、ハードに関する手当ですとか、人的な充実も入ってくるのかなと思います。だから、あまりハード面だけにしぼりたくないなということで「安心して学べる」としました。２番との違いがどこにあるのかというのは、気持ちよく生活できる教育環境で、若干ハードもありますが、ソフトの面もあり、そう言われれば違いが非常に被るという面はあろうかと思いますけれど、１番でハードだけには絞りたくはないということです。

佐々木委員　　　　　　分かりました。

松本町長（議長）　　　よろしいでしょうか。

岩本教育課長　　　　　今の安全、安心というところでですね、教育委員会としまして学校教育指導員を配置しまして、小学校、中学校の授業を観察しています。特に注意して見ていますのは体育の授業の指導方法、当然ハードの面は教育長がおっしゃったとおり教育委員会としては安全なものを整備していく。なおかつ、ソフト面ということで、学校教育指導員が教員の指導の仕方をチェックして、それをフィードバックして安全、安心な授業をもつようにするということで展開しています。また、美術等での彫刻刀の安全な使い方等もやっていますので、安全をべースにして子どもたちが安心して学べる環境の施策を私も展開していきたいと思っております。

草柳委員　　　　　　　社会教育の分野の３の(3)の「人とのつながりを育む活動を推進します。」となっていますが、今年１年コロナで、今までふれあいが大切だということでいろいろな事業があったと思うんですけれど、学校の臨時休校であったり、外出自粛であったり、ふれあうことを抑えていた１年であったと思うんです。なるべく、これからは全ての事業がだめという訳ではなく、コロナ禍の中でも安全、安心に実施できる事業をどう模索していくのかが大事になってくると思うんですけれど、今までと同じようなやり方ではできないですし、どうすれば心をふれあえるような活動ができるのか、場合によっては、教育課だけではなく健康福祉課と絡めて共同でやっていって欲しいなという思いがあります。

加藤教育長　　　　　　今の件ですけれども、来年度から町で機構改革を行います。特に教育課は名称が変わりませんが、健康福祉課は変わります。子ども、あるいは青少年の健全育成といいますと、健康福祉課が分かれまして福祉課というのが新たにできます。そことは、教育委員会、福祉課の窓口を一本化して連絡を密にする。その２人が常時連絡をし合い、課内に広めていくというふうに考えております。今まで以上に福祉と連携を図れるものと考えております。それから、このコロナで活動が停滞しておりますけれども、人とのつながりは、真鶴は小さい町だからこそお互いに声を掛け合えるという環境です。それが非常に重要だと考えております。声を掛け合えるということは、人とのつながりを生んで、例えば、何か望ましくないことがあったとしても気軽に声を掛け合えて、健全なる青少年活動につながっていくだろうということで、ここであえて「人とのつながりを育む活動を推進します。」という文言を置かせていただきました。

瀧本委員 　「人とのつながりを育む活動」のその活動をつくっていく時にぜひお願いしたいのが、大人が考えたものを推進していくというのが今までどうしても多かったと思うのですが、その中でも真鶴町の新しいいくつかの取り組みとして子どもたちが自分で考えて活動できるというのを組んでくださっていることがありました。ぜひ、人とのつながりを育む活動として子どもが主体的に活動できる方向で取り組んでいくというのを皆で共有して進めていっていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

松本町長　　　　　　　草柳委員が言った話とも関連するのですが、役場、行政の体制としては、私がやりたいのは、どうしても行政は縦割りなんですよ。今までは「福祉課が」「教育課が」と縦割りをしていると、どうしてもどこかで漏れてしまうというか、互いに押し付けあうという場面があったので、それを無くすために、既に取り掛かっているんですけれども、常にいろいろな課が連携して物事を進めていく、一つの問題を一つの課が解決していくのではなくて、いろいろなところが協議して進めていくというのを既に進めておりますので、教育についても、教育委員会、福祉課、防災の関係の総務課だったりが、既にいろいろなところで関わり始めておりますので、その辺をまたお気づきの点がありましたらご指摘いただきながら連携して進めていきたいと思っております。それがまた人のつながりにつながっていくのかなと思っております。またもう一点、人のつながりという点で瀧本委員がおっしゃった子どもが主体というのとはちょっと違いますけれども、私が実践してきたこととして、私が教育委員会にいた頃から関わってきた子が大人になって、先生方ともつながっているとも思うんですけれど、そのつながりって結構いろいろなところの活動とか、そういうお子さんって結構関わってくると思うんですよ。そういうのってすごく大事なことだと思うんですよ。それって意識的に声掛けを続けないと、どこかで関係性がぷつんと切れちゃうと思うんですよ。声をかけ続けることによって、私もそうなんですけれど、20何年前に小学生だった子が今は30代になって、一緒に酒を飲んだり、町のことを話したりできるようになって、そういう関係性を意識的にやることによってプラスに働くこともあるんだなと思っております。町を挙げてできたらいいなと思うんですけれど、そうは簡単にはできない部分とは思いますが、そういうことも人とのつながりというところでイメージしましたので、そんなことも含めながら、そこの部分を推進していけたらいいなと思っております。

松本町長（議長）　　　他にありますか。

草柳委員 　今、いろいろな課と絡めてというお話がありましたが、ここのところ地震とかも多く、防災面でも、3.11の時には中学生が活躍したという話もありました。小学生までは結構ふれあったりがあるんですけれど、中学生になると思春期なのか、離れてしまう場合もあるので、何が中学生にできるのかといったら、防災とかの面で絶対力にはなると思うので、そういった面でもぜひぜひ進めていただきたいなと思います。

加藤教育長　　　　　　以前は、小学生の段階では、子ども会で結びつきが強かったですが、今は子ども会の活動も停滞しております。以前から課題でありましたが、中学生になると関係が薄れてしまう。まして、高校生になると、地域の行事にも出てこないというようなことがございます。ですから、将来を見据えて、幼稚園、保育園、小学生から高校生まで、何かできることがあったら積極的に町として支援していかなければいけないなと感じております。

松本町長（議長）　　　ありがとうございました。他にありますか。

佐々木委員 　１の(3)の「町立美術館・博物館の活用・利用の促進を図ります。」のところですが、民俗資料館は含まれないですか。

岩本教育課長　　　　　民俗資料館につきましては、現在、岩地区の再編という大きい課題の中で全庁的に取り組んでいまして、その活用方法について、そこで詰めていきたいということで、岩地区については、岩ふれあい館、岩地区集会所、真崎壮等の再構築とかといったものをトータルで考えていこうということで、大きい枠組みの中で今やっているということで、その中で検討していこうということになっています。

佐々木委員 美術館、博物館とは別の枠で考えているという捉え方でよろしいですね。

岩本教育課長　　　　　はい。

松本町長（議長）　　　他にいかがでしょうか。

　　　　　　　　　　　それでは議事１の「教育大綱の改定について」ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

＜全員承認＞

松本町長（議長）　　　それでは２つ目の「学校教育への外部機関・人材等の活用について」です。教育課長から説明をお願いします。

岩本教育課長　　　　　資料２をご覧ください。「学校教育への外部機関・人材等の活用について」ということで、教育大綱の基本方針の３番の「地域と連携した教育の推進」をうたっております。コロナ禍における地域との連携、新たな地域との連携というところで、動き、課題がありますので説明をさせていただきます。

　　　　　　　　　　　（2）「学校関係者評価委員会等の機能を充実します。」というところなんですけれども、学校関係者評価委員会の委員につきましては、保護者、ＰＴＡ役員、学校評議員、地域住民、学識経験者、民生委員等の外部の方で構成されております。教職員と保護者・地域住民が学校運営の現状と課題について共通理解を深め、相互で連携し、学校運営改善への協力を促進するということで、具体には、各学期ごとに各学校、園を訪問して、実際の様子を見ていただいて、それぞれの視点からご意見をいただいて、より良い教育を推進していくということでやっております。しかしながら、令和２年度はコロナ禍ということで、活動がほとんどできませんでした。日頃から見ていただいている方からはご意見をいただけたんですけれども、令和３年度につきましては、ウイズコロナということで、どういうふうにやっていくかを検討していきたいと思っております。

それから、（3）「スクールサポーター等の活用を通して、地域による学校づくりを推進します。」というところなんですけれども、スクールサポーター制度を幅広く活用させていただいて、幅広く学校教育のほうにご協力いただいております。幅広い内容の授業の実施ということで、別紙１をご覧ください。「令和２年度　まなづる小学校　スクールサポーター事業実施一覧」と裏面のほうが、「令和２年度　真鶴中学校　スクールサポーター事業実施一覧」ということで小中学校の活動が書かれております。実際に活動ができたというのが、小学校ですと、３年生の社会科「昔っておもしろい」と書きぞめで、書道サークル「みずき会」「まことサークル」等の協力ということで、コロナ対策をしながら対応できたものです。また、できなかったものとして、１年生の生活「むかしのあそび」、５年生の家庭科「ミシンにトライ　手作りで楽しい生活」、６年生の家庭科も校内対応ということで、学校の先生方のみで指導にあたったということでした。まるまる中止となったのが３年生の総合的な学習の時間「へらへらもち調理」は中止。それから、運動会の「真鶴音頭」「岩音頭」は隔年で実施していましたが中止になりました。スクールサポーターの方々につきましては、社会教育関係団体に所属している方、また、個人で活動している方々が登録をしていただいて、コーディーネーターの方が登録者の方と学校の間に入って、どの授業であれば入っていただけるかなどを相談しながら、ご協力を仰ぐという形で進めてまいりました。こちらの方も、来年もぜひ活躍していただきたいと思っておりますので、新しいコロナの中での活動の仕方を検討していきたい。それで裏面の方なんですけれど中学校になります。１年生の「トロッコ」なんですけれども、これは芥川龍之介の小説の一節でトロッコ鉄道ということで小田原から熱海までの軽便鉄道を書いたものなんですけれど、実際にその状況を知っている方を講師に招いて説明していただくという授業でございます。そういったことが今回できなかったということで、来年度につきましては、新しい体制でつくっていきたいと思っております。

それから、新しい動きとして、令和３年３月に町と真鶴町内郵便局・湯河原郵便局との包括的連携協定を締結しました。別紙２の方になります。具体的な協力事項になります。教育の方で関係性が強いものですと、「１　安心・安全な暮らしの実現に関すること」「(1) 地域見守り活動への協力」「子どもや高齢者等の見守り活動」「子ども110番の協力」ということで、郵便局員の配送員の方が、年がら年中、真鶴町内を走っている訳ですから、例えば何か異変があった場合には速やかなご報告をいただくとか、ご協力をいただけるのではないかと思っております。

それから、「３　未来を担う子どもの育成に関すること」「(1) 郵便局見学・職場体験の受入れ」「小・中校生を対象とした「郵便局見学・職場体験」の積極的な受入れ」「(2) 手紙振興に向けた取組」「手紙の書き方体験授業の教材の提供」ということで、具体的には職場体験でお願いしている部分もあるかと思うのですけれど、手紙の書き方、手紙の作法という日本の文化的な継承を子どもたちにしてもらいたいということを考えますと、学校の授業の中で協力いただければなと思っております。こちらの方が、新しい地域との連携という取り組みとなっております。私の方からは以上です。

松本町長（議長）　　　質問やご意見等がありましたらお伺いします。

加藤教育長　　　　　　なぜ外部の人材を活用するのかというと２つ側面があると思います。まず、私がまなづる小学校の校長の時には、よく外部の方に来ていただきました。その理由の第一として、私は小学校の校長でしたので、小学校の先生の守備範囲、国語、算数、理科、社会、図工、体育から、今は英語まであります。その分野で得手不得手があるのは当たり前で、そうしたものを補っていただくもの。それが一つ目の理由です。

　　　　　　　　　　　もう一つの理由として、学校に来ていただくということは、学校を知っていただくということ。来ていただいた方は、学校に何回か携わっていただき、学校の協力者になっていただけます。そういう意味で学校の協力者を増やす、学校の理解者を増やすという意味で外部の方々に来ていただくのは大切なんだと思っております。今日ここで案件にしましたが、「こういうことができるのではないか」ということを伺って、それを学校に紹介していく、そういう機会にしたいという願いから「学校教育への外部機関・人材等の活用について」を議題とさせていただきました。

郵便局の例もございましたけれども、昨日の青少年問題協議会では、ぜひ携帯の危険性ですとかを教えるんでしたら活用してくれという申し出もありました。本当に外部の機関の方は活用いただきたいという方が非常に多いような気がします。ですから、そうしたものを小中学校にできたらということで、このような機会を設けさせていただきました。

松本町長（議長）　　　 今の教育長からのお話も含めて委員の方から何かありますでしょうか。

瀧本委員 　今のお話は、「そうだな」と頷きながら聞いていたのですが、スクールサポーターの事業実施一覧を見させていただきますと、やはり学校教育の内容、学校が主体となってやる内容が中心になってくると思うんですね。教育長さんのお話にもありましたとおり、先生には見せられない専門の人たちのプロの技というのはありますよね。それを学ぶ機会と意識されていくといいのかなと思います。例えば中学生が職場体験、あるいは教育活動発表会を見させていただきますと、本当に中学生が町の良さ、地域の人たちの良さや力を発見してきて発表しているんですね。そういうのを意図的に継続して、町の教育の資源として考えていくということをプラスしていくといいかなと思います。

　　　　　　　　　　　 もう一つは、先ほど子どもの主体性という話をしたんですけれども、サポーター自体を主体的に活動できるシステムというのはできないのかなという。こういう小さい町ですし、財源的には厳しいというのは分かっていますが、私が岩小学校で教えていた子に大工さんがいまして、それでちょっと話しをしていますと、「おう、やってやるよ」とすぐ言うんですよ。あの「やってやる感」を主体的に、もしくは学校に来て、教室に行って、「カーテンが」とか「衝立が」とか、気が付くと思うんですけれど、やっていいかどうかなんていうのは分からないわけで、ただ、学校のためになるようなことであれば、みんなで意見を出してやっていっていいんだよというシステムをつくってもらって、それを、学校に言うと、また学校が大変になっちゃうので、教育委員会にサポーターの担当、窓口的なものをつくって、それができるようにしていく。大工さんの話でいうと、うちのお父さんが学校に来て、ここを直したんだよという姿を見せるだけで、かなり子どもにとっては、家庭的にも信頼関係が生まれるでしょうし、自信にもなるでしょうし、そのお父さんも「やってよかった」と思うでしょうし、お父さんだけでなはく、お母さんも、すべての人が「こういうことなら主体的にできるよ」というシステムというのができてきて、年に一つでも二つでもあれば長く続いていくとプラスになっていくと思うので、ぜひそんな発想を持ってもらったらえたらなと思います。

加藤教育長　　　　　 　教育委員会としてやることは、先日診療所の医師から話がありまして、真鶴町の小中学生に将来なりたい職業を問うたそうなんです。そうしたら、医師、看護師になりたいとうい子どもたちが一人もいなかったそうなんです。「それはショックだったです」という話がありました。「真鶴町の小中学校で、診療所だったらこういうことができるということを紹介していただけないか」という話を伺いました。４月に各校長に、診療所の医師と会っていただきたいということで伝えました。そうした団体なり機関なり個人なりがいましたら、積極的に学校に紹介していきたいと思います。ただ、それを活用できるかどうかということは、また別の話になると思いますが、学校の教育課程の中にできるだけ組み込んでいただけたら地域の学校に対する理解がもっと深まるのかなというふうに考えています。

松本町長（議長）　　　 こうしたサポーターのシステムって必要だと思っていまして、学校だけではなくて行政全般にいえることなんですね。例えば草刈とかって、いろいろな所で、町中で公共施設に限らずあるんですけれど、それを町の職員ができるところはやりますけれど、できないところは地域の方々にご協力をいただければと思うんですが、なかなか仕組みができていないんで。仕組みが上手くできるとそういうところにも生かせるのではないのかなと思うので、ぜひ検討する題材としていただけたらと感じました。

草柳委員 　サポーターの活用で、今までの内容を見てみると、定住者というか、町にいるいろいろな世代の方々が参加していただいているんですけれど、関わりのある方ばかりだと思うんですけれど、今移住者もすごく増えている中で、ＩＴ関係の方とかも移住してきたり、いらっしゃると思うので、ぜひ、そういった方、それから、タブレットの授業も増えていく中で、先生もなかなか指導が難しかったりすると思うので、そういう意味ではネットとかでそういう呼びかけをしてサポーターに参加していただけるような、今までまったく生かされてなかったような方にも対応していただけるんでないかなと思いますので、そういった面でも発信していただけたらなと思います。それでまたサポーターを活用するにあたってコーディネーターや先生の負担も増えていってしまうので、コーディネーターの方の調整をお願いしたいと思います。

松本町長（議長）　　　今、コーディネーターはいらっしゃるんですか。

岩本教育課長　　　　　はい。

松本町長（議長）　　　コーディネーターの方とも、もう少し細かい調整をして、さらにそこを充実させていくということもしていければいいんじゃないかなと思います。

加藤教育長　　　　　　ＩＣＴの支援員というのはどうなっていますか。

岩本教育課長　　　　　契約をして派遣してもらっています。

松野委員 　私も学校現場にいた時には、スクールサポーター、当時はスクールボランティアと呼んでいましたが、それを立ち上げながら担当していたんですけれど、先生方は、なかなかやりたがらないんですね。外部から入ってくる方を拒む傾向があるんです。簡単に言うと、見られたくないんです。先生方にこういうような得意技を持っている人がいるという一覧表にして渡すんですけど、なかなか活用されないというのがありました。その中でコーディネーターを置いて、コーディネーターにつなげていただくというのが非常にチェンジするきっかけになったんですけれど、先生方に話を聴くと「これ以上仕事を増やすなよ」という感覚の方が多いんですよね。１時間の授業をやるのに、１時間も２時間もサポーターの方と打ち合わせをすると非常に時間的にも厳しいということで、なかなか活用されなかったんですけれど、コーディネーターを校内においたところ、ＰＴＡの方にやっていただいたんですけれども、上手く短時間で打ち合わせを済ませることができたと。システムをつくっても、やらせるメリットというか、やっていただくメリット、先生方の意識の醸成がなかなか難しいです。そこのところを上手く使っていかないと、多忙感を非常に持っていますので、そこのところを上手くくすぐってあげないといけない。せっかくあるシステムが活用されない。

加藤教育長　　　　　　松野委員が言われたことと全く同じですね。特に小学校の先生は見通しが立たないんですよね。スクールボランティアをお願いするにあたっては、例えば１週間前、２週間前にお願いしなければいけない。でも、その見通しがたっていないから、逆にその場でお願いしてもだめなんですね。だから、むしろゴールを決めてしまって何月何日に誰誰さんに来てもらおうということに決めちゃった方が外部の方の活用をすると思います。外部の方が来て打ち合わせとかに時間がかかるようですと、せっかく外から声がかかっても活用しないという面がでてきます。ですから負担のない形できていただくという、私がまなづる小学校にいた時にコーディネーターの方がいらっしゃいましたけれど、ある程度の下準備をしていただきました。今もいらっしゃるでしょうけれども、そういう形を今後も整備していく必要があると思っています。

松本町長（議長）　　　 先ほど瀧本先生のお話にもあったんですけれど、ＰＴＡとかが間に上手く入っていただくことができると、保護者で技術を持った方がいれば、いろいろ行っていただくとか、上手くＰＴＡに絡んでいただくと上手くいくのかなと。教育長が校長先生の時に私がＰＴＡ会長をやっていまして、いろいろな連携をさせていただいて、自由にやらせていただいたので、そういうふうに上手くいくと物事がスムーズにいく時もあるし、そうではない時もあるとは思いますけれど、やりようはいろいろ考えられるかなというふうに思いました。

　　　　　　　　　　　他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　　　　　　　　　　　それでは議事２について終了させていただきます。続きまして議事３の「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等はありますか。事務局はよろしいでしょうか。

岩本教育課長　　　　　ないです。

松本町長（議長）　　　それでは全ての議事を終了いたします。では事務局お願いします。

高橋総務課長　　　　　それでは、これをもちまして令和２年度真鶴町総合教育会議終了といたします。ありがとうございました。